

国際観光旅客税納税地特例承認申請書の記載要領

- 1 この申請書は、国際観光旅客税法第 13 条第 1 項ただし書で規定する国外事業者が納税地の特例承認を受けようとする場合に提出するものです。
- 2 各欄は、次により記載してください。
 - (1) 「住所又は居所」欄には、国外事業者の住所又は居所を記載してください。
 - (2) 「氏名又は名称及び代表者氏名」欄には、国外事業者の名称並びに代表者の役職名（代表者であることを示す役職名）及び氏名を記載してください。国外事業者で押印ができない場合には、署名によって押印に替えることができます。
 - (3) 「納税管理人」欄には、納税管理人が個人の場合は氏名を記載し、また、法人の場合は、名称並びに代表者の役職名（代表者であることを示す役職名）及び氏名を記載してください。
 - (4) 「納税地として承認を受けようとする場所」欄には、承認を受けようとする場所の所在地を所轄する税関官署の所在地及び名称を記載してください。
 - (5) 「上記場所を納税地とすることを便宜とする事情」欄には、承認を受けようとする理由について記載してください。
 - (6) 「納税地特例承認により納税地でなくなる出入国港」欄には、納税地特例承認により納税地でなくなる出入国港を記載してください。

なお、出入国港の所在地は、「■■■県▲▲市」のように記載してください。出入国港の名称は、「●●空港（飛行場）」や「●●港」のように記載してください。
 - (7) 「参考事項」欄には、その他参考となる事項を記載してください。